

### 映画「わが青春つきるとも」第二次「上映運動」成功へ…

参院選挙が終わり、映画「わが青春つきるとも」第二次「上映運動」が始まりました。

埼玉県では、選挙後初めて行われた「越谷での上映会」には、目標を上回る340名の方々が入場され大きな成功をおさめています。映画を観た方々からは「戦争か平和か」が問われるこの時機に多くの方に観て欲しい映画…等の感想が多く寄せられています。また、県本部には、「うちの地域はいつ上映するのですか?」などの問い合わせも来ています。

埼玉県は7月末現在、既に8会場で2813名の入場者を迎え成功しています。8月以降の「上映会」は下表の9会場が既に計画されています。

埼玉県  
「30ヶ所」



上映風景 (越谷市)

5千人」の目標達成に向け、更に運動を広げて行きましよう。その中で、同盟の会員拡大・支部建設を必ず成功させましよう。

### 映画「わが青春つきるとも、伊藤千代子の生涯

埼玉上映案内 (7月30日現在)

- 8月11日(木・祝)熊谷市立文化センター文化会館
- 8月13日(土)蕨市立文化ホールくるる
- 8月14日(日)狭山市民会館ホール
- 8月20日(土)埼玉教育会館 (埼玉高教組織内開催)
- 8月26日(金)市民会館いわつき
- 9月10日(土)富士見市立鶴瀬コミュニティセンター
- 9月24日(土)上尾市コミュニティセンター
- 10月2日(日)戸田市新晋福祉センター大ホール
- 10月2日(日)三郷市文化会館小ホール



20頁、頒価700円

映画鑑賞パンフレット完成!

### 国会請願署名推進コーナー

【個人署名】 (65筆)

高田哲郎 (小鹿野町) 50筆  
募金 1000円

日本共産党中部地区 鴻巣市委員会 15筆

署名合計 (7月末現在) 個人署名 227筆 団体署名 4筆

### 夏期募金ありがとうございました

権田圭助、村田とき子、佐藤俊也、後藤晴雄、福田紀子・靖、白井篤子、下村茂・すみよ、加納幸子、高田俊雄、菅原明・章子、五十嵐孝弘、和田義盛、岡崎郁子、鈴木千賀子、鈴木三男、阿部勝、倉又孝夫、秦克也、細田仁、角田晃信、田中敏雄・昌子、加川義光、小川始、犬木茂好、金子敏江、河村勝子、阿津澤武雄、内藤宗助、中村郭司、宮地さか枝、芝山孔夫、大塚精子、豊原美代子、清水芳郎、大野辰男、鯨井洪、小池莊市・三枝子、安保芙美子、生澤壮介、福田利光・美子、日本共産党東部南地区委員会、以下次号に続く。 敬称略・7月末現在)



「不屈」No578付録 埼玉版 (No406)

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟 埼玉県本部 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル3B 電話 048-824-0094 振替 00110-7-83245

### 〈国会請願三項目〉

- ①国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- ②国は、治安維持法犠牲者に謝罪し賠償を行うこと
- ③国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

## 「戦争か平和か」参院選の結果踏まえて 「コロナにも負けず猛暑のなかでのご奮闘に心から敬意を表します」 埼玉県本部会長 矢島 恒夫

### 1、改憲勢力と対決して

残念ながら選挙結果は、自・公をはじめ改憲勢力が多数を占めました。岸田文雄首相は選挙後の会見で「できるだけ早く(改憲の)発議をしたい」と公言しました。今こそ、平和と民主主義を守り抜く国賠同盟の真価を発揮するときです。あの暗黒時代、命がけて闘い現憲法の基礎を築いた先輩の偉業を受け継ぎ発展させ、改憲勢力の野望を粉砕する闘いを広げようではありませんか。

### 2、戦争する国づくりを許さない闘いを

ロシアによるウクライナへの侵略を口実に、「軍事費を2倍に」「敵基地攻撃能力の保有を」「核抑止力の強化」など、とんでもない発言が続いています。国賠同盟は創立以来「再び戦争と暗黒政治を許さない」をスローガンに闘ってきました。安保法制を強行し、特定機密保護法や共謀罪法を制定し、現代版治安維持法の土台を作った安倍晋三元首相の国葬は絶対に反対です。強行に抗議するものです。

### 3、市民と野党の共謀を前進させること

このところこそ政治を国民が願う方向に転換させる確かな道です。参院選でも野党が候補を一本化した一人区では、沖繩・青森・長野のように勝利しました。長野で勝利し

### 4、「国賠同盟」の自力を大きくすること

何よりも、いま求められているのは、早期に500人の会員と県内全域に支部を結成し、県内で大きな影響力を持つ組織として、憲法を守る問題でも平和の問題でも信頼と期待にええられる同盟に発展させようではありませんか。

### 熱風

治安維持法犠牲者が礎となつてつくれた「日本国憲法」が、戦後最大の危機を迎えている。何となく9条改憲を阻止しなくてはならない▼岸田文雄首相は参院選投票日の翌日の記者会見で、「安倍元総理の思いを受け継ぎ、特に情熱を傾けてこられた拉致問題や憲法改正など、ご自身の手で果たすことができなかつた難題に取り組んでいきます」と安倍改憲継承の決意を述べ、安倍氏を「世界から愛された偉大なリーダー」と礼賛した。そして、同日の持ち回り閣議では、国民の意思も聞かずに、安倍氏に最高位の勲章の授与や国葬を行うことをいち早く発表しました▼こうした「人の死・不幸を政治的に利用して目的を達成すること」は決して許されることではない。まして、安倍元首相の政治的立場や政治姿勢に対する評価が大きく分かれている中で、礼賛を推し進め、安倍改憲継承を「正当化」することは断じて許してはならない▼選挙後の世論調査(共同通信社)でも、国民の改憲問題の意思は、憲法改正を「急ぐべきだ」37.5%に対し、「急ぐ必要はない」が58.4%で上回っている。「安倍改憲の継承」を許さない闘いを草の根の世論と結んで、市民と野党の共闘を強めよう。「国賠同盟も改憲阻止に全力を上げます。(池)

### 第26回 原爆と人間展

#### 鯨井洪画「広島・長崎」を展示

毎年近くの小中学校に申し入れ、チラシで参加を呼び掛けている大宮「原爆と人間展」は、8月1日〜7日まで大宮図書館展示スペースで行われ、例年のように親子連れの参加も目立ちました。展示スペースには、核兵器禁止条約



命ある限り  
大金 正三 (さいたま市北区)

批准国などが展示され、核廃絶の世界の運動が良く解ります。広島の高校生が描いた「原爆の絵」には何時も引き付けられます。また、今年も同盟の県役員で画家の鯨井洪さんが描いた「広島・長崎」4点が特別に展示され、周囲を圧倒していました。研究室を使つての企画も魅力的で、映画や紙芝居、1日は、「わたしたちの情熱 平和願う」が語られ、4日には、被爆者体験も聞きました。



鯨井洪画「長崎・広島」4作品

### 同盟文芸



#### 短歌

安倍元首相の狙撃事件知り言論で勝ちたきもの切に思いき  
穀物輸出約束やぶるプーチンよ  
ウクライナまた世界はなげく  
川口市 宮地 さか枝

#### 俳句

八月の朝静けさ音一つなし  
涼風や我が胸の猫大あくび  
春日部市 浅子 薫衣  
秋灯高く暗き時代の先を観る  
秋の天改憲抑への気満ちよ  
さいたま市 小池 莊市

我が家にもひまわり咲くや酔いすむ  
行田市 大野 辰男

#### 川柳

金持の願いに叶う聞く力  
モリカケ桜水に流してやる葬儀  
春日部市 福家 駿吉

### 秩父事件 第11回 守岩次郎吉の墓碑 篠田 健一

次郎吉が阿熊村彦久保耕地の彦久保家から、同村守岩耕地の守岩金重郎家に養子に入ったのは、明治一五年で一八歳の時である。だから彦久保次郎吉とも、守岩次郎吉ともいわれた。

次郎吉の調書によれば、明治一七年八月中の困民党集會に参加したとある。八月といえば、高岸善吉・坂本宗作・落合寅市らが盛んに山林集會を開催した時期である。次郎吉は早い段階から困民党活動に加わっていたのである。

八月下旬、上州の自由党员小柏常次郎、島崎周作が守岩次郎吉宅を訪れて困民集會の様子を尋ねた。次郎吉は頭取の者を呼び寄せるから村上泰治宅で待つてくれと答えた。



【交通】西武秩父駅より「吉田元氣村」行のバスで「龍勢会館」下車、清泉寺の墓地へ徒歩10分。

この日、常次郎らは次郎吉のところに宿泊した。翌々日、次郎吉は新井梯次郎・落合寅市・坂本宗作・高岸善吉の四名を下日野沢村の重木の「駕籠屋」に案内し、村上家にいる常次郎と周作を迎えに行く。高岸らは常次郎に困民を救うため尽力願いたいと迫る。これに対して常次郎は、困民を助けたらという精神ならば、妻子家財はもちろん、身命を捨てる覚悟がなければ成りかたいと説く。善吉ら四名はもろんその覚悟はできているという。しかし、ここでは常次郎の同意は得られず、善吉らは常次郎を加藤織平宅に案内する。織平宅で善吉たちは織平と常次郎の尽力を得ることになった。これは秩父側と上州側とを結びつける役割を果たしたことになる。それを仲介したのが次郎吉である。

次郎吉は一月一日棕神社に集結し、井上伝蔵から短刀を受け取り弾薬方となり、小鹿野、大宮郷、皆野村、群馬・長野と「終始三十有余名の入夫を指示し」弾薬や食料等を運搬した。

一月九日の信州東馬流の戦闘後、山中谷に戻り、一月一日榎原村で逮捕された。一月一日、前橋重罪裁判所から軽懲役七年の判決を受け、岩鼻監獄に入獄して獄死した。享年二二歳。



### 核廃絶運動を草の根から広げ 日本政府は条約への参加を!

今年も「世界大会」成功に向けて平和行進が全国各地で行われた。平和行進は1958年6月20日、ヒロシマの原爆記念碑の前から8月に東京で開催される第4回原水爆禁止世界大会に向けて「地球上から核兵器を開放することを国民に呼びかける」ために日本山妙法寺の故西本教上人の呼びかけで、同寺の僧が中心に歩いたことが始まり、翌59年には、世界大会が開かれる広島に向けて東京・沖縄・新潟から行進が行われ、以来毎年続けられている。

あれから、64年・・・こうした日本の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界各国と市民社会の多年にわたる共同のとりくみが、ついに、2017年には、人類史上初の核兵器禁止条約の採

択に結実され、現在、その締約国が66カ国となった。また、今年6月の核兵器禁止条約第1回締約国会議には、米国の同盟国も含め34カ国がオブザーバーとして出席した。唯一の戦争被爆国である日本がオブザーバー参加しなかったことは、大きな失望と批判をよんだが、日本政府は、核抑止論の呪縛に縛られて、核兵器禁止条約に背を向け続ける恥ずべき態度を根本から転換し、条約への参加を行うことを強く求めたい。

地元、埼玉県では、今年も、旧自治体を含め、全自治体を網羅する「コース」が組まれ、元氣よく「平和行進」等が行われた。



写真は、さいたま市北区の「平和行進」の様



「不屈」No578 別冊  
埼玉版 (No406)

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
埼玉県本部  
〒330-0063  
さいたま市浦和区高砂  
2-3-10 黒澤ビル3B  
電話: FAX048-824-0094  
振替 00110-7-83245

## 第57回 埼玉県本部総会

# 活動報告・運動方針 (案)

二〇二二年八月二七日

### 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 埼玉県本部

「コロナ禍」下での県総会となりますが、コロナ対策を十分とって開催いたします。ワクチン接種など体調には充分気をつけてご参加ください。参加者は、事前に登録して下さい。事前登録は、左記連絡先にお願います。会場までの交通費はお支払い致します。点在会員の方の総会参加大歓迎です。  
なお、参加できない会員の方で意見等のある方は、事前に左記連絡先にお寄せください。

#### 【連絡先】

埼玉県本部 (電話・FAX 〇四八八二四一〇〇九四)  
埼玉県本部  
大野辰男事務局長 携帯 〇九〇七六三九一六八三八 まで

#### 〈国会請願三項目〉

- ① 国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- ② 国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- ③ 国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること

## 第57回 埼玉県本部総会

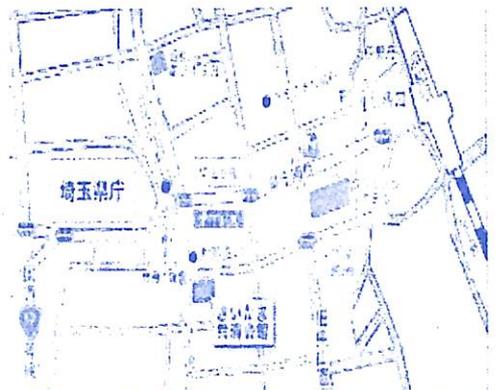
と き：2022年8月27日(土) 14時～

ところ：さいたま共済会館 3階会議室

住所：埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目5-14

電話：048-822-3330

最寄り駅：浦和駅[西口]から徒歩約10分



### はじめに 埼玉支部結成五〇周年に向かう 新たな決意と同盟の存在意義

今年の六月に開催された第四〇回全国大会決議は、冒頭に「新しい時代へ進むために不可欠な同盟の存在意義」を設け、わが同盟の役割、存在意義を詳しく述べています。繰り返し、この決議の立場に立つて、埼玉県同盟は、二〇二四年に埼玉支部結成五〇周年に向けて、五〇〇名の県同盟建設に全力を尽くす決意です。

治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を求めて、一九七二年以来、毎年国会に請願署名を提出し続け、その署名数は延べ一千万筆に達しています。

同盟の運動は、歴史上の問題を振り返るだけではなく、未来を展望する闘いです。歴史上の人権問題が正しく処理されなければ真の人権確立はありません。世界では歴史の負の遺産の処理が進んでいます。日本の近代史には歴史的、道義的、政治的に謝罪しなければならぬ二つの問題があります。それは、侵略戦争、植民地支配、治安維持法弾圧です。

二一世紀を平和と人権確立の世紀にする同盟運動を進展させるため、これまで以上に広い理解と協力を必要とします。理解と共感を広げる運動を進展させることが重要です。

この一年間の運動を振り返る時、三年目を迎えたコロナ禍の中で、政府の無為無策により、その拡大は収まるどころか、この夏には、第七波感染が起きるなど、国民の命と生活を無視する政府に国民の批判は強まり、私たちの運動も困難をかかえながらも一定の前進を見る事が出来ました。第四〇回全国大会決議を新たな指針に、新たな決意で取り組みます。

### 一、参院選後の新たな情勢の特徴

情勢については、全国大会決議で、国際問題にも触れ、解明されており、ここでは、参院選後の情勢について加筆します。

岸田文雄自公政権は、軍備増強・軍事同盟強化「戦争する国づくり」を加速させています。とりわけ、ロシアによるウクライナ侵略を口実に、バイデン大統領との首脳会談で軍事費をGDP比二%、十一兆円の大軍拡を公約しました。「武力対武力」の軍事力依存の大軍拡の道を進んでいます。そして、過日行われた参議院選挙では自公をはじめ改憲勢力が三分の二以上の議席を獲得しました。岸田首相は早速にも改憲発議をすることを明言しました。選挙結果を見ると、沖縄選挙区での勝利をはじめ長野、青森の一人区での勝利は、市民と野党の共闘の勝利です。ここにこそ政治を変える原動力があります。同盟はこの事のために全力をあげる決意です。

### 二、二〇二二年度活動総括と二〇二二年度運動方針

#### (一)改憲を許さない取組み

「憲法を守れ」の一点で、県内の全ての民主団体と共同して、「安保法制」そして「共謀罪」法廃止、「立憲主義を守れ」、「九条改憲ノー」のたたかいを「戦争させない埼玉の会」、浦和駅前での毎週金曜日昼の宣伝に参加するなど、県民ぐるみの運動に取り組んで来ました。また、同盟独自でも八・一五終戦記念日、一一・八開戦記念日には浦和駅東口などでの駅頭宣伝に取り組みました。「戦争させない埼玉の会」に引き続き参加し、定時、定点の駅頭宣伝、国会前行動などに力を尽くしていくと共に、八・一五終戦記念日、一一・八開戦記念日などの駅頭宣伝にも引き続き取り組みます。

念日などの駅頭宣伝にも引き続き取り組みます。

#### (二)国会請願署名活動と紹介議員をこやす活動

二〇二二年度の署名(六月末)は、個人署名目標一万筆に対し、五四六四筆、団体署名目標二五〇筆に対し、八二筆と目標には及びませんでした。しかし、行田・羽生支部は支部結成後、毎年連続で署名目標を達成、また、百筆、二百筆集める会員が数名であるなど先進的な経験も生まれました。また、申し入れた労組、民主団体は、コロナ禍にもかかわらず例年に劣らぬ積極的な取組みで、集めた署名は、昨年より若干後退したものの全国的には先進的な役割を果たすことが出来ました。

署名活動は、同盟の活動を国民に知ってもらう最も基本的な活動です。また、来年は五〇回目の節目の「請願行動」となります。あらためて、「署名活動」を「同盟運動」中心に据えて取り組みます。今期、署名目標は、昨年と個人、団体署名目標とも同数とします。全会員が署名行動に参加することが、署名の目標を達成するための活動の基本ですが、過半数を超える点在会員の取り組みは、まだ、不十分で、引き続き、中央が提起する会員一人二〇筆を目標に支部づくりと合わせて促進します。また、来年に向け、協力団体への今年の請願へのお礼と来年に向けた要請を出来るだけ早期に行うと共に、新たな協力団体への依頼を進めます。また、埼玉県議や県内市町村の議員に、署名への協力を呼びかけ、国会請願行動にも参加を呼び掛けていきます。

今年度の「国会請願」は、埼玉から過去最多の一九名が参加して、七名の議員に署名を届けましたが、紹介議員になって下さった

#### (三)会員拡大、支部づくり

会員拡大は、前回県総会方針では、「次期総会までに四〇〇名に挑戦し、二〇二四年、埼玉県支部結成五〇周年に向けて、五〇〇名以上の県同盟の土台をつくること」を掲げてきました。その為に、映画「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯の「実行委員会」を軸に、県内「三〇カ所五千人」規模で取り組み、「支部を主役」に支部づくりの運動と一体に取り組んできました。目標達成のため、「特別期間」にも二回(春、秋)取り組んできました。その結果、昨年の第五六回総会後、九月から今年の六月末の一〇カ月間では、五支部中四支部で成果をあげ六二名(六月末日現在)の新加盟者を迎えました。同時期の退会者は、死亡やホーム入所などで一〇名、差引増減では五二名増(前回総会五名増)と一年間では、最も大きな前進を勝ち取っています。前回総会以降では、行田・羽生支部や春日部支部が数カ月連続拡大で奮闘するなどの経験が生まれましたが、残念ながら自主目標の達成支部は、生まれておりません。

県同盟は、今年の三月一日現勢で三五〇名(第三九回全国大会当時掲げた大会目標を達成し、埼玉県の最高現勢を八カ月連続で更新中、また一〇カ月連続前進維持、一二カ月連続拡大成果などの記録更新が継続されています。内訳を見ると、女性会員は前総会期には五名でしたが今期は、すでに二四名(三八%)まで広がる成果、また世代継承、若い会員を迎える取り組みでも貴重な経験が生

まれましたが、家族会員の制度の徹底や夫婦会員制度の広がりも含めて、さらなる努力が求められています。また、重点課題に位置付けた支部づくりの議論は広がりつつありますが、この四年間、新たな支部結成が作れていないことは、直視して打開が求められています。

会員拡大の目標は、二年後を想定し、次期第四一回全国大会目標を五〇〇名とします。二〇二四年は、埼玉県支部結成五〇周年に当たり、来年の第五七回県総会までに四五〇名目標を掲げて、支部を倍化の一〇支部以上にし、文字通り五〇〇名の県同盟の土台作りに挑戦します。その為に、引き続き、上映運動の実行委員会を軸に、県内「三〇カ所・五千人」以上の規模で取り組み、同盟を広く知ってもらうために、「支部を主役」に、支部づくりの運動と一体に取り組みます。この中で、会員の家族、つながりも生かし身近な高校生や大学生など、若い人を対象にSNSでの発信にも努力し、様々な「集い」を開催します。前総会で決定した家族会員会費（夫婦以外の家族会員は、年間五百円）もさらに広げて、青年、女性会員を増やし、「青年部」「女性部」（仮称）を立ち上げていきます。

この「映画上映運動」と一体に、強く大きな同盟をつくる構えを確立し、次の四点を重視します。

第一は、県同盟は、「支部を主役」に、会員拡大をすすめるために、秋「一〇月一日～三十一日」と春「三月十五日～四月十六日」に二回の埼玉県独自の「会員拡大特別期間」を設定し、支部で事前によく討議、具体化する努力を強く支部目標達成をめざします。

第二は、埼玉県同盟は、点在会員が七割を占め、支部づくりは最重要課題です。この間、東京などの先進組織に学び、「三人い

れば同盟支部づくり」を合言葉に推進します。支部づくりを映画上映実行委員会の一つの目標にも据えて、県本部役員が先頭に立ち、毎月の「支部づくり相談・行動デー」（毎月第二の金土日を軸に）を設定して、計画的に支部結成を推進します。当面は、行政区に三人以上の会員がいる各地域で結成準備に取り掛かり、次期総会までに支部の倍加に挑戦します。

第三は、兵庫県同盟などの先進経験に学び、「毎月二桁以上の拡大と毎月前進」を合言葉に、全国の地方組織で五〇周年一番乗り迎える県同盟にふさわしく飛躍をつくりだします。

第四に、埼玉県同盟の更なる発展をめざし、「支部活動学習交流会」を常任理事、理事も対象に、準備支部段階の会員も含めて、参加できる場を年に数回の規模で開催します。形態は、全県規模にこだわらず、地域別開催なども含めて、開催を検討していきます。第一回支部活動学習交流会を秋の「特別期間」の決起も兼ねて、九月二四日（土）十三時半～十六時、会場コラボで開催します。

#### (4) 県版「不屈」の充実と機関紙活動

この間、県版「不屈」は、思い切って、印刷だけを業者に依頼する「手作り作業」に切り替え、編集内容も毎月の「常任理事会」に提案・討議するなどして、集団の英知を結集し、四ページだてを堅持して発行することができました。カラー印刷は好評で、他県からも評判の声が届きます。また、経費面も「手作り」のため、大きく節減することができました。

内容については、会員に読まれ、親しまれる紙面改善に心がけ、この一年間、「私も一言」、「墓碑探訪」、「文芸欄」などの連載物は欠か

さず掲載し、また、新設した「読者のひろば」、「Q&Aコーナー」なども適宜掲載してきました。引き続き、犠牲者の発掘・顕彰や支部活動、会員の活動の紹介の記事を幅広く掲載し、会員に更に読まれるものにする紙面の改善に努力します。また、支部の確立と合わせ、支部が「支部ニュース」や支部版「不屈」を発行して、会員間の交流、そして地元地域に根差した同盟活動を進めましょう。

なお、この間、署名や募金に協力して下さる「友誼団体」（一七団体）に「不屈」を無償で送っていますが、同盟の活動を知っていたら、更に協力関係を強める為にも、「賛助会員」制度を具体化するなどして、友誼団体との結びつきを強め、広めていきます。

#### (5) 治安維持法犠牲者を顕彰する活動と学習の強化

「治安維持法犠牲者等の発掘と名簿化・顕彰の活動を強めて、その成果を『平和と民主主義のための闘いと抵抗の歴史の記憶遺産』として後世に伝える活動をする」は、国賠同盟の『四つの活動の基本』の一つになっています。埼玉県としても、あらためて「顕彰活動」に光をあて、「埼玉独自の顕彰活動」に取り組みます。そのために、秩父事件の顕彰活動などにも学び、治安維持法犠牲者等の顕彰活動に本格的に取り組みます。

そのために

◆再来年迎える「県同盟創立五〇記念誌」（題名は別途決める）①埼玉県の「社会進歩のたたかいと抵抗の歴史」、②埼玉ゆかりの「犠牲者名簿」、③世界・日本埼玉の年表、以上の三部を基本に構成するの作成を体制も強化して成功させます。

◆三・一五、四・一六記念行事、「春をよぶ集い」、「記念講演会」など

これ迄も取り組んできた企画と合わせ、「顕彰碑を訪ねる旅行会」の開催など、新しい企画も計画します。また、遺族との親交を深め「墓前祭」などの顕彰活動を、県主催、支部主催で具体化し進めます。

◆いま取組んでいる、上映運動の成功はじめ、「種まく人々」など、各種DVDの普及、及び、中央発行の書籍や埼玉版「抵抗の群像」等の普及を進めます。

◆支部での定期的な学習、県本部役員会議をはじめとした組織内での学習の強化し、「学びながら闘う」同盟運動を進める。その学習のためにも、中央本部発行の季刊誌「治安維持法と現代」の普及と固定読者（目標六〇部・現在四一部）の拡大を進めます。

#### (6) 地方議会での意見書採択を求める請願活動

今年度は、まったく取り組めませんでした。しかし、これからも、支部のある各自自治体を始めとして、集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対、撤回を求めた意見書を採択した越谷市、宮代町、鳩山町、都幾川町、滑川町、小鹿野町、伊奈町の一市六町などの地方議会をはじめ全市町議会での意見書提出を目標に、取り組みます。

#### (7) 女性部(仮称)の確立と全国女性交流会

女性会員は、全会員の(約四割)です。これからも、県内の女性団体との交流を深め、全国女性交流会(十一月六・七日熱海市で開催)には複数の参加をめざし、その報告会や「女性のつどい」(仮称)などを企画、女性同盟員の交流を通じて女性会員を増やしていきます。

**(8) 関東ブロック交流集会成功のために**

二〇二二年度の関東ブロック交流集会は、山梨県が主催で、十月十六、十七日に八ヶ岳清里高原伊予ロッジで開かれます。埼玉からは十五名以上の参加で取り組みます。

**(9) レッド・ページ反対埼玉連絡会との協力共同**

レッド・ページは戦後占領下における最大の人権抑圧事件です。その名誉回復と国家賠償の要求実現は、わが同盟の運動と軌を一にするものです。これからも、県同盟としてレッド・ページ反対埼玉連絡会との協力共同のあり方を検討、協議し、取り組んでいきます。

**(10) 平和のための埼玉の戦争展の成功のために**

コロナ禍のため、二〇二二年度の戦争展は、従来の取り組みが出来ませんでした。オンラインを使ったあたらしい形で取り組みました。また、岩槻などでは地域での戦争展が粘り強く開かれています。そして、「再び戦争と暗黒政治を許さない」という同盟の立場から、引き続き、地域でも取り組んでいきます。

**(11) 県本部財政の確立と支部建設を展望した財政活動の強化**

今期の県本部財政は、支出は予算の七八・四%に留まり、一方、収入は会費、募金と書籍活動等で昨年より減収はしたものの、予算の九割近くを集めて黒字財政にすることが出来ました。

特に、会費納入については、夏期・年末募金の訴えと合わせ、年二

回、「矢島恒夫会長の財政の訴え」を全会員に届けるなど粘り強い取り組みが力になっています。また、支部の会費集めの活動も改善されてきました。会費の「長期未納者」への働きかけは、まだ不十分で、少なくとも長期未納者については、引き続き「支部づくり」と合わせて解決していきます。

支部づくりをはじめ県本部総会が決めた諸活動を進めるために、積極的な予算を立て執行します。特に、県本部の事務局体制の強化など積極財政に努めます。

**(12) 常任理事会における任務分担と幹部活動家の養成**

組織活動を効率的に進めるため、常任理事会の中に、四つの役割分担(組織担当、財政担当、機関紙担当、発掘・顕彰担当)で取り組みます。組織チームに学び、部会の定期開催に努力し部員の創意を發揮します。

また、県本部創立五〇周年に向けて、次代を担う若い幹部活動家の養成が喫緊の課題となっています。支部活動や様々な行事の取り組みを通じて、支部及び県役員の若返りなど世代継承に努力します。

